

# 令和元年度 浜田市総合教育会議議事録

日時 : 令和元年6月5日(水) 13:00~14:55  
場所 : 庁議室  
構成員 : 久保田市長 近重副市長  
石本教育長 藤本委員 宇津委員 金本委員 花田委員  
関係者等 岡田地域政策部長 邊まちづくり推進課長 村木生涯学習課長  
長畑浜田市社会教育アドバイザー  
事務局 河上教育部長 湯浅教育総務課長 市原学校教育課長  
牛尾学力向上推進室長

## 議事

- 1 市長あいさつ
- 2 協議事項
- 3 その他

### 1 市長あいさつ

久保田市長

令和元年度の総合教育会議を開催します。皆様、お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

本日はレジュメにもありますが、2つの点について、協議、意見交換をしたいと思っている。1つ目は、現在検討を行っている公民館のコミュニティセンター化についてである。2つ目は、公民館のコミュニティセンター化後の社会教育行政の充実について、この2つをテーマに意見交換を行いたいと思うので、どうぞよろしくお願いいたします。

河上部長

本日の会議において意見交換の議題に関連し、岡田地域政策部長、邊まちづくり推進課長、村木生涯学習課長、長畑浜田市社会教育アドバイザーの4名の関係者が出席している。

また、本日は傍聴者が1名おられる。

この会は、市長が召集をして進行をするということになっているため、協議事項についても市長に進行をよろしくお願いいたします。

### 2 協議事項

久保田市長

それでは、レジュメに従い、「公民館のコミュニティセンター化について」、意見交換、協議を行いたいと思う。

岡田地域政策部長から市の方針について説明をお願いします。

岡田部長

現在、公民館のコミュニティセンター化について議論を始めようという動きが出ているが、これは自治区制度が来年3月31日に期限を迎える中で、その後の当市のまちづくりをどう進めていくかということと深い関係がある。今日お配りしている資料は自治区制度の見直しに関することの中で、コミュニティセンター化についての説明をさせていただきたいと思う。

最初に、新たな住民主体のまちづくりの方針については、現在の自治区制度というものが合併の時に周辺部から寂れてしまうという市民の皆様方の懸念に対して精神的な安心感を与えるとともに、合併前の市町村の蓄えを原資とした地域振興基金で、さまざまな地域の基盤整備等の課題解決を進めることができた。

そういった評価をされている一方で、自治区間のエリア意識が残っていて、市全体の一体感の醸成が進んでいないといった意見もあった。従って、これからのまちづくりは、「個性あるまちづくり」と「一体的なまちづくり」のバランスを今まで以上に意識をしながら、作り上げていくことが大切だと思っている。

ただ、今回自治区制度を見直すといっても全く白紙にして真新しいものをということではなく、現在の制度の精神や良いところは引き継いだ後継制度ということを考えている。

具体的な考え方については、5点を列挙している。1つは自治区を基本としたまちづくりを一步進めて、自治区の枠を超えた一体的なまちづくりを目指そうということである。

そして、個性あるまちづくりについては、1つが中山間地域という浜田自治区の中にも中山間地域を抱えているわけで、中山間の枠の中で振興をどうしていくかが1つの大きな柱と考えており、もう1つが住民の皆様身近な地域、公民館エリアでのまちづくり活動を充実させる。この2本立てが今後のまちづくりの基本的な考え方である。公民館エリアのまちづくりという部分が、コミュニティセンター化によって充実を図ろうということである。このため、中山間地域の課題解決の予算枠を創設するとともに、公民館のコミュニティセンター化を図ろうという2つの案の考え方を進めたいと考えている。これらのことをきちんと協働のまちづくりの推進条例の中に定めようということで、協働のまちづくり推進条例が現在の自治区設置条例に代わる条例となっていくと思っている。先ほど後継制度と申し上げたが、現在の自治区制度の設置条例の中には大きく4点が決まりごととしてある。

1つは自治区を置くこと、自治区長を置くこと、地域協議会を置くこと、そして支所に事務所を置くことである。このうち、自治区という名称はなくなるものの、旧市町村の地域というものの概念は引き続き残っていく。こちらに色々な地域の声を届けてもらうために、地域協議会あるいは支所の機能が残っていく。これがいいところを引き継ぐということにも関連してくる。1つだけ区長については、少し見直しが必要だという整理をさせていただいている。

そして5点目にあるように、自治区制度の見直しが地域の皆様の不安とならないように、新しい制度である検討委員会を立ち上げて、自治区制度を1年延長する間にしっかり議論をしていこうというもので、コミュニティセンターについてもこの1年間で議論を深めていきたいと考えている。

取組の詳細については、資料1の下の四角の枠の中に書いてあり、重複する部分もあるが、現在の自治区制度を改めた新しい協働のまちづくり推進条例が令和3年4月1日施行とし、それまでの間は現行の自治区設置条例を延長するということである。まちづくり推進条例の中に、公民館のコミュニティセンター化についてしっかり盛り込みたいと考えている。

裏のページをご覧ください、コミュニティセンター化に向けての大きな課題として、現在の人員配置の問題、活動費の問題が出てくるため、館長の従事時間を始めとして、活動費の増額、あるいは連携強化を目的とした連携主事の配置などの設置を考えている。これは、それぞれの現在の自治区の枠に1人の連携主事を配置して、複数のコミュニティセンターと連携を図る活動をしていただく。そして、重要な点が公民館の社会教育機能の維持・充実は引き続き図っていくということである。

先ほどの自治区長については、1年間延長した自治区制度が終われば、その代わりは基本的に支所長が担うと考えている。これは、合併当初は確かに色々な課題があり、それぞれの地域が抱えていた課題にばらつきもあったが、14年を迎えようとしている現在であれば、ある程度その辺も薄まってきたのではないかとの判断の下、区長がそれぞれ協議の上で現在の役割については100%とは言えないかもしれないが、支所長が引き継ぐことが可能であろうと判断された。ただ、それでも不安な部分については地域協議会に地域の声を届ける役割を担っていただくとともに、市長が

地域の声を聞くために出掛けていくとか、一番懸念されていた災害の時には基本的には支所長対応であるが、災害の規模によっては副市長が対応ということも盛り込んでいる。

そして、地域協議会についても支所機能についても、これまでどおり維持をしていく。

一方、予算については中山間地域の振興基金を新たに作ろうということで、5年間で総額10億円の予算枠を確保したいと思っている。この予算は中山間地域のさまざまな課題がある中で、特にソフト事業の解決のために限るということで、基本的なルールについては、これからしっかり庁内でまずは調整をしていきたいと思っている。

また、まちづくり総合交付金や各支所長の判断で使える予備費であるが、緊急対応の予備費については継続していく。以上の点をスケジュールにまとめたものを次のページに載せている。

自治区設置条例は今年9月に条例改正を行い、1年間期間を延長するという条例案を提案したいと考えている。その延期の間に、新しく策定をする「浜田市協働のまちづくり推進条例」の検討委員会を立ち上げるとともに、コミュニティセンターについても特に公民館職員の方々に大きな不安があるため、公民館との調整、移行作業等を進めていきたいと思っている。コミュニティセンター化については、現在、教育部局と市長部局の担当者が色々と調整をしているところである。これから公民館の声を聞きながら内容を詰めていきたいと思っている。

コミュニティセンターの考え方について、次のページをご覧ください。

まず、協働のまちづくりの推進条例とは、これから色々な地域の課題を解決するために、住民の地域の皆様方がお互いに助け合う、互助とか共助によって、言い換えれば協働ということによって、解決していかないと持続可能なまちづくりを進めていくことはできないであろうという考え方の下に、この条例を制定する。この条例の中には行政だけではなく、3協働の原則にあるように、市民の皆様方や町内会などの地縁団体や地域協議会などのまちづくり団体、NPOや企業からの協力が必要な場合もあると思っているため、それぞれの協働のまちづくりを進めるための決まりごとを定める。

また、地域協議会の設置についても盛り込むが、5支援体制の

部分で、それぞれの地域の具体的な政策に対して、地域におけるまちづくりを支えるためのコミュニティセンター化について、地域拠点としての機能の強化や人員の拡充を図っていくということも条例の中に盛り込む予定である。現在、コミュニティセンター化の様子がよくみえないという不安があるが、基本的な考え方を次のページに載せている。

まず、現行の公民館が 26 館あり、分館が 9 館あるが、これらの所管を教育委員会から市長部局に移す。根拠となる条例が、公民館条例から協働のまちづくり推進条例若しくはコミュニティセンターの施設設置条例に変わっていくが、所管が市長部局に変わるといっても、社会教育の拠点としての位置付けをきちんと残す。そのために、どういう仕組みが必要かをしっかり議論していく。

そして、管理運営については直営方式から委託方式へ変更する。この部分が特に公民館関係者の不安な部分であると思っているが、この変更は住民自治というものが地域の主体性や自立性を大切にして行う必要があるという考えがあり、より柔軟にコミュニティセンターを拠点として活動していただくためには、直営よりは運営委託がいいのではという判断が出ている。ただ、全てを委託方式にするのか、やはり直営としての機能は、例えば人員の配置の中でもここは直営の人でないと難しいのではという色々な議論があると思うので、これから 1 年をかけて協議をしていきたいと思っている。引き受け手となる団体としては、例えば、公民館の連絡協議会のようなところもあり、まちづくり推進委員会が受けているところもあり、あるいは運営組織を別途立ち上げて、今、浜田市の場合は放課後児童クラブがそういった方向で組織を立ち上げている。色々な考え方があるので、各公民館と浜田市と 1 対 1 の契約もあれば、26 館の連合組織と契約するという方法もあるため、これからしっかり議論していく。

職員体制についても、職員の配置は人件費としての増額という意味で、直営に限るという意味ではなく、そこを考える必要もあり、活動費についても拡充していく必要がある。基本的にコミュニティセンターというものが、まだまだどういうものなのか中々わからない中で不安もあると思うが、社会教育委員の会からも、基本的にはコミュニティセンター化をこれから公民館が目指していく方向性はいいと緊急提言等でいただいているため、より良

い住民自治の拠点となるように、これから仕組み等を考えていきたいところである。以上である。

久保田市長

ご質問、ご意見等は後ほどまとめてさせていただきます。

続いて、長畑先生から中央教育審議会の答申について説明をお願いします。

長畑先生

資料 2 をご覧いただきたい。昨年 12 月に出された中央教育審議会の答申の概要版である。本編は 38 ページあるので、この概要版に基づいて簡単に説明をさせていただきます。

まず、1 番目に、この答申が出る前の 10 月に文部科学省において組織の再編・改変が行われた。総合教育政策局が立ち上がり、そこに総合教育政策局のミッションが掲げられている。学校教育、社会教育を通じた総合的かつ客観的根拠に基づく教育政策を総合的に推進する。

ミッションの 2 として、生涯にわたる学び、地域における学び、ともに生きる学びの政策を総合的に推進するというので、実は今、文部科学省も生涯学習の理念に基づく教育基本法が改正され、第 3 条に理念が盛り込まれ、この生涯学習の理念に基づく、生涯学習社会を実現するんだということを非常に意識して組織の改変が行われた。それが今回の 12 月の中央教育審議会の答申に反映されている。では答申の内容を説明する。

大きく 2 部に分かれているが、まず、第 1 部においては、社会教育の役割、人口減少時代における社会教育の役割ということで、タイトルに記載してあるとおり、人口減少は避けようがない。そしてとりわけ地方都市においては超高齢化が進行する。そのような中で社会教育の役割というものを 3 つの内容にまとめている。「人づくり・つながりづくり・地域づくり」である。詳しく説明すると、地域における学びあい、支え合いの関係づくりを通して、住民の自治能力を高め、地域の内発的発展を推進することによって、地域住民の総幸福を実現していく。まさに今、浜田市が進めていこうとしている協働のまちづくりと全く同じ方向性である。社会教育を基盤とした学びと関係づくりを通して、協働のまちづくりを推進し、住民の総幸福を実現していくという方向性であるため、まさに現在、浜田市が進めていこうとしている協働のまちづくりと全く同じ方向性であると示されていると思い、この答申を読んだ。

2 つ目は、社会教育と生涯学習の違いは既にご存知かもしれない

いが、生涯学習とは理念である。一人ひとりが生涯にわたる学び、地域における学び、家庭における学びも全て生涯学習と呼んでいる。

社会教育というのは、学びのための機会を提供する仕組みである。つまり多様な主体、主に行政が主体であるが、他にもNPOやさまざまな団体が学習の機会を地域住民に提供し、その中で地域住民の成長と発達を実現し、ひいては地域の発達を実現していく。こういったものが社会教育の仕組みであると考えていただければと思う。ヒト・モノ・カネと俗に申し上げるが、社会教育を推進するためには、そういったものが基盤として必要になっているということである。

答申の2つ目の第2部であるが、ここに非常に重要な今回の答申のポイントがある。それは公立社会教育施設の所管の問題である。これまで社会教育は教育委員会が所管すると法律上定められていたが、今回の答申により、特例というものが設けられた。教育委員会にこれまでとおり社会教育の事務を置くのは基本であるということが資料にも大きく書かれているが、教育委員会に置くのは基本としつつも、これからの社会教育を更に発展するためには、先ほど申し上げたような社会教育の目的、目標である地域住民の総幸福を実現する協働のまちづくりを推進していくという方向性を市全体で、行政全体で進むことができると判断した場合には、市長部局に公立社会教育施設である公民館、図書館、博物館全てが含まれるが、これを市長部局の所管に移すことも特例として認めるということがポイントとして掲げられている。ここが非常に重要なポイントであり、この特例においては当然のことながら、これまでどおり教育委員会を基本とするということを重視して、あくまでも所管が移った場合でも教育委員会が社会教育についてきちんとした意見を述べる。あるいはその事務について、きちんとした任務が果たせるように仕掛け、仕組みを担保するという条件として、特例を認めるということである。従って、特例とは言え、先ほどまちづくり推進課から説明があったが、所管が変わっても公立社会教育施設であることに変わりはないということで、あくまでも教育委員会が関与して社会教育、生涯学習の推進を担っていくことが基本であると述べられている。その上で今回の特例の趣旨は、多様な主体の参画を可能にするものである。浜田市で言えば、久保田市長が中心となり社会教育推

進の担い手として参画することを法律上認めるという特例である。現在、地方分権一括法ということが、社会教育法の改正、地方教育行政法の改正、博物館法、図書館法の改正ということを一括して、現在、国会へ既に提出されている。衆議院では先月、可決されており、現在、参議院で審議が行われているところである。6月中に法改正が行われると、その特例に基づく初めての事例に浜田市がなるのではないかと感じているところである。中央教育審議会の答申は2つの大きなポイントから成り立っており、いずれにしても生涯学習の理念に基づく生涯学習社会の実現を目指し、社会教育を基盤とした取組を強化するために特例を設けるということである。もう1つ大事なことが答申に書かれており、特例を導入するにあたって、社会教育専門職員の重視が述べられている。つまり、市長部局においても社会教育について理解ある専門職を増やしていきたい。具体的には社会教育主事の講習を受けて社会教育主事資格を有する職員を増やしていく。あるいは、新しい制度の下で、社会教育士とって8単位取れば社会教育士という資格が取得できるように今回法改正されるため、社会教育士という8時間で簡単に取れる資格があるため、社会教育士という専門職員を一般職員の中での資格取得者を増やすことにより、行政の中に社会教育を更に広げていくことによって、協働のまちづくりを推進していくことが望ましいのではないかとということが、中央教育審議会の答申の特例導入の1つの大きな条件となっている。

久保田市長

ありがとうございました。質問等は後ほどまとめてさせていただきます。

続いて、村木課長から県内他市の状況及び浜田市の公民館の現状について説明をお願いします。

村木課長

資料3をご覧ください。島根県下8市における公民館コミュニティセンターの一覧である。縦軸に市の名前、横軸に名称、機能、機能とは公民館なのかコミュニティセンターなのかということである。そして、箇所数、管理形態として、指定管理、委託、直営とある。そして、所管、担当部署が教育委員会なのか市長部局なのかといったところである。いわゆる公民館といったところが1番の松江市、3番の益田市、4番の大田市においては、公民館とコミュニティセンターをそれぞれ有している。そして、8番目に記載している浜田市というところで現状を掲げている。その



他においては、いわゆる市長部局にあるコミュニティセンターということで記載をしている。

引き続き、資料4をご覧ください。浜田市における公民館の概要である。これについては、これまでもいくつか説明をしているため、資料は簡単に説明をさせていただきます。

まず、資料の下を見ていただき、先ほど申し上げたとおり、公民館26館、分館9館、それぞれ自治区ごとに合併前の公民館を引き継いだものであり、増減はない。

次のページに旧小学校単位の地図が掲げているが、各地に公民館が有している。

浜田市公民館連絡協議会という組織を26館で組織しており、現在は黒沢公民館の三浦博美館長が会長であり、「郷を育てる」というスローガンで活動をしている。

5ページをご覧ください、それぞれ公民館職員の配置状況である。それぞれの自治区ごとによって館長は1名であるが、主事の数が1名から3名といったところである。また、月当たりの勤務時間として、館長は現在52時間、主事は嘱託職員ということで131時間45分であり、日に表すと17日の勤務をしている。

6ページをご覧ください、公民館の根拠法である。社会教育法第20条、このように公民館の設置の規定がある。浜田市は公設公営の公民館として、合併前から合併後もずっと行ってきたところである。

次のページを捲っていただき、8ページに公民館の目的と理念とあるが、公民館の目的と理念は住民自治能力の向上ということで、元々、戦後復興からの立ち直りの最初の目的として今日までやってきたところである。ねらいとしては、住民の皆さんが、「集って楽しんで学んで話し合っただけで動いて変えていく」という場と機会を作ることを公民館としては行ってきて、8ページにあるとおり、「子ども育む」から人を育てる視点と「地域づくり」から人を育てる視点の2つの視点をもって取り組んできている。

9ページをご覧ください。浜田市の公民館は、はまだっ子共育という子どもの視点、地域づくりの支援という地域づくり、そこにやはりふるさと郷育と書いたふるさと教育のベースを以って、生涯学習やその他の事務をしてきている。もう少し詳しく形になったものが10ページにあり、まずはふるさと郷育を土台にして、子どもを育む視点と地域をつくる人づくり視点の2つを最終的

に教育大綱である「夢を持ち郷土を愛する人を育む」ことを目的として今日まできている。

次のページを捲っていただき、ここからは写真が多くなるが、基本的には子どもを育むという視点から、地域づくり人づくりをしているところである。左下の 12 ページには、いわゆる学校の支援、ミシンボランティアやイカの料理教室の写真載せている。

また、13 ページには外に出てハッチョウトンボや消防団を交えての防災学習、更には浜田市の自然豊かな場所を使つてのスキー教室や海でのカヌー体験を行い、公民館が関わり、コーディネートしながら学校と連携をして行っている。

次のページを捲っていただき、15 ページには放課後の子どもとの語らいやイベント、行事、更には児童クラブとの連携も公民館が間に入って対応している。

また、17 ページに掲載している地域の大人との物づくりの体験、更には 18 ページの家庭教育支援も公民館と学校と地域との連携で行っている。

そして 19 ページに載せている三世代交流、20 ページにある通学合宿、これは学校と公民館を行き来することによって、3 泊 4 日であるが家に帰らず、学校と公民館を行き来することによって親の大切さや地域とのふれあい、集団的な学びあいを意図的に組んで行っている。ここには有福公民館の写真載せている。左下のドラム缶風呂の写真は周布公民館である。

21 ページの図では、公民館と学校や家庭、また図書館やスポーツ施設との関わりを図示している。こういった形で連携をしているといった図示である。

22 ページからは地域づくりに関わるところである。先ほど、長畑先生からも話があったが、生涯学習の理念が教育基本法第 3 条に則り、それをここに載せている。これをもう少し地域づくりに溶け込ませたものが、次の 23 ページである。

あらゆる機会、あらゆる場所、またはその成果とはなにか。その成果を適切に生かすとはなにか。そういったところを溶け込ませたものが 23 ページである。まさに目指す姿を実現することが、そこに住む地域全体の振興につながるといったところである。

24 ページには、公民館が地域づくりの支援にどういった形で関わっているかということ、まずは話し合い・集い、そして計画を

作り、最終的に気運の醸成を図り、それに向かって学ぶことによって当事者意識を促すというところまでが、やはり公民館の仕事であると思っている。それ以降のコミュニティーの形成や計画の実現や意識を促すといったところが次のステップではないかと考えている。

26 ページに、地域づくりにおける公民館の関わりを載せている。まずは、国府公民館での海フェスである。これはどちらかというと、地縁より「志援」である。志の縁でつながった事業展開をしている。

27 ページには、UI ターンの方々が地域の魅力を学ぶ事業である。

28 ページには、南高台という新しい地域と昔からある地域をつなぐ、ハッピーハロウィンという事業でつなげたという事業である。

29 ページは弥栄で、地域の子どもまちづくり委員会ということで、地域の大人と子どもが関わり合う仕掛けを作ったところである。

30 ページが、公民館活動の実践で岡見公民館のうちわ（内輪）祭りである。地域の大人と地域の子どもたちが同じTシャツを着て同じ目的に基づき、それぞれの役割を担いながら事業の進行をしており、まさに参加ではなく参画をした事業展開である。

また、31 ページに別紙で資料を用意しているが、各公民館が公民館だよりを発行することによって、より多く広く情報の発信や学ぶ機会を与えている。今日はお手元に、国府公民館と周布公民館、市木公民館、三保公民館の最新の公民館だよりを用意している。またご覧いただければと思う。それぞれに子どもとの関わりが、どの公民館だよりにも載っている。地域と学校と家庭を常に意識しながら、それぞれ独自の公民館だよりを作っている。

最後に 33 ページ、34 ページであるが、公民館は、つどう・まなぶ・むすぶ、話し合う機能と役割を持って、住民自治能力の向上のために、子どもを育むから人を育てる視点と地域づくりから人を育てる視点、この 2 つの視点を持って今日活動してきている。以上、浜田市の公民館の概要である。

久保田市長

今から約 40 分程度、質疑及び意見交換を行いたいと思う。意見交換の最初に、まず質問があれば質問を受け、その上で意見交換を行う。特に公民館のコミュニティセンター化の実施について

て、色々なご意見もあるかと思うため、その辺りを議論したいと思う。

1つ目は、実は色々なところからコミュニティセンター化とは、何が変わるのか分からないという声を聞く。今の説明で、皆さんお分かりになったか分からないので、もう一度、公民館からコミュニティセンター化となって、何が変わるのかということの説明いただきたい。

2つ目は、今、図で表してみたが、おそらく昔の公民館から今の公民館の機能と役割というのは、昔に比べて増えてきていると思う。今やろうとしているコミュニティセンター化は、上の1と下の2の図のどちらの方向なのか、私も理解ができない。つまり、今の公民館があって、コミュニティセンター化は図1のように更に上回る活動をしようとしているのか、図2のように今の公民館のある部分はやめて、やめる部分があるが、新たに付け加える部分があって、コミュニティセンター化にしたいのか、どっちの方向なのか私もよく分からない。先ほどのコミュニティセンター化になって何が変わるのかということにも関連するが、一体コミュニティセンター化とはどっちの方向を言っているのか。このことが実は今、公民館で働いている方が心配だという声を聞く。心配とは何が心配なのかは、これが見えないからである。自分たちが今やっていたことが、コミュニティセンター化になることによって、これはやらなくてもいいということになったり、逆にこれをやりなさいとなるのが心配なのかなと思う。まず、1つ目に公民館からコミュニティセンター化になることによって何が変わるのか。もちろん指定管理制度に変わる、などがあるが、特に機能や役割の部分で何が変わるのかということ、2つ目にコミュニティセンターと公民館の位置付けの違い、図1か2だとは思いますが、それ以外に3つ目があるのか、その辺りを整理していただき、その後、質疑に入りたいと思う。

岡田部長

最初に、公民館がコミュニティセンター化になることによって何が変わるかという点であるが、元々公民館とは小さい子どもさんからご高齢の方まで、一生を通じて学習の機会を提供し続けることで、人づくりのための機能が社会教育であると思っただきたい。これが1番シンプルで分かり易い形だと思っている。

ただ、最近では公民館活動に対する期待というか、実際の活動も少し広がってきていて、例えば防災のためにその拠点となっ

て、色々な関わりを持つ事業に取組まれたり、健康づくりということでサロンなども直接経営をされたり、場合によってはカフェを開いて住民の皆さんがおいでになられるような場も提供しておられる。これは、いわゆる人づくりの部分に、更にまちづくりに関わる機能が少しずつ拡充してきていると思っている。そして、コミュニティセンターとは、元々その地域の産業活動であったり、地域のさまざまな防災や健康づくりの活動の拠点として使っているということなので、現在の活動の内容がこれにもう少しまちづくりの部分の機能が強化されていくイメージである。従って何が変わるかということ、人づくりの部分にまちづくりの機能が少し大きくなっていくということである。そして、昔の公民館とこれからの公民館とは今申し上げたように、まちづくりの機能の部分について、いかに担っていくか、いかに体制を充実させていくかという方向性を持っているため、現在の公民館は元々の基盤に据えておられた、人づくり、社会教育の部分は間違いなく残していく。そこを充実しながら、まちづくりについても更に充実していくということであるため、形の意味で言えば私は交わる部分も多いと思うが、2つの円の重なりというようなイメージだと私は思っている。もし教育委員会側が違うということであれば、訂正してもらいたい。なので、私は下の図2のイメージに近いのではないかと思う。

久保田市長

今の説明では、昔は公民館は社会教育的なものだったのが、ここから防災や健康など色々なものが増えて、公民館の活動が膨れると思う。意地悪な質問になるが、今のまま公民館が大きくなればいいのか、何もコミュニティセンター化にしなくてもいいのではないかという考え方もある。あえて公民館をコミュニティセンター化しようとするのはどういうことなのか。まちづくりと人づくりといった要素を加えたいが、公民館には限界があるからコミュニティセンター化にするといった説明かなと思った。

岡田部長

公民館がどういった活動をするかというのが、公民館におられる職員方が直営でやれる部分は限られていて、地域には地縁団体や支援団体など色々ある訳で、そのネットワークを上手にコーディネートして、地域としてのまちづくりの人を増やし、パワーも増やしていくというのが公民館に期待される役割ではないかと思う。直接事業でできることだけではなく、その地域のネットワークづくりの部分である。それぞれの支援団体や地縁団体が

活動し易くなるためのお手伝いをしていくこともこれからの重要な課題になってくるのではないかと思う。

久保田市長

岡田部長はコミュニティセンター化は図2と言っていたが、今聞いていると私は図1を言っていると思うが。

近重副市長

現実に三隅はコミュニティセンター化と言いながら実際に行っている。生涯学習で受け身だけでなく、自らまちづくりも行い、既にコミュニティセンター化されている。ただ、お金や人の充実をしっかりとしないといけないと今後の利用展開が難しいから、コミュニティセンター化でしっかり後押しをしてくださいということで、三隅自治区はそういった要望をしてくられていると思う。ただ、他の自治区での公民館活動というのは、三隅のような形には他のところは必ずしもなっていないから、同じ様な動きをしたらどうかという提案であると私は捉えている。市長が言われるように、既にやっておられる自治区からいけば、公民館の更の上にまちづくりを加えたという形になると思う。

久保田市長

結局、2と1で何が違うかという、2は今までやってきた公民館の機能で逆にやめる部分があるということである。その代わりに新たに付け加えるものがあるのが2である。1は今までの公民館の活動はそれはそれで残して、それにプラスして新たな活動を行うのに市が直営でやると限界があるから、色々な人に入ってもらってやろうと、そうしないと膨らまない。だからコミュニティセンター化なんですよ、というふうに聞こえた。

岡田部長

公民館とコミュニティセンターの分け方では1かもしれないが、公民館のそもそも社会教育という基盤に置きながら地域づくりをやるということなので、社会教育と地域づくりの2つの丸の重なりだと思っている。コミュニティセンターと両方を2枚看板で実現するという事なので。

久保田市長

この分け方は無理がある。シンプルに整理をしないと。色々な資料の説明があつたが、正直言ってよく分からない。

岡田部長

私は、社会教育とまちづくりの2つが重なっている部分があつて、コミュニティセンターはその両方をやろうとしていて、全体で捉えてコミュニティセンターだと思う。

久保田市長

長畑先生、いかがか。これは無理なことか。

長畑先生

そんなことはない。先ほど、中教審答申の話をしたが、目標が住民の総幸福の実現という協働のまちづくりの推進にあるため、それが住民の自治能力を高めることによって、地域の内発的発展

を推進することによって実現する訳であることから、まさに市長が言われた 1 番の従来からの公民館から更にコミュニティセンター化によって、市民全員の総幸福を実現する方向の協働のまちづくりを実現する取組が始まるのだという、夢のある内容に思った方がいいのではないかと思ったところである。

久保田市長

そうするとこの部分は、実際には住民の方や民間の方、今までは公民館はどちらかと言うと、主事を中心に行政職員が担ってきたが、そうではなくもう少し広く住民の方などが加わって、場合によってはそこでビジネスをやるということもあるかもしれないが、広い範囲に広げましょう、だからコミュニティセンターである。長畑先生、そういうことでよいか。

長畑先生

そうである。

久保田市長

教育長はどうか。

石本教育長

2番で決定的に違うと思うところは、今、公民館がやっていることが一部なくなるということは、それはありえないと私は思っている。今までやってきている公民館活動はそのまま続けて、それプラス、今言われたようにまちづくりの部分が加わっていき、色々な組織との連携を含めながら進めていく。1番の方であると考える。

久保田市長

岡田部長が言うのは2つの丸がくっついている方だと。

岡田部長

公民館とコミュニティセンターではなく、公民館と社会教育とまちづくりの2つがくっついていて両方がコミュニティセンターであるということである。

久保田市長

だが、教育長も2番はありえないということだが、今その辺りがぼやけているため、特に公民館の人たちから見ると不安である。コミュニティセンター化になれば、今までやってきたことができないのではないかという不安と新たにやらなければならないことが非常にストレスになる。今ある公民館活動は活かしながら、新たな住民の皆さんや民間の力で少し広げましょうということで、従来 of 公民館の活動は変わらないという整理をしてあげないと皆さん不安があると思う。

近重副市長

不安を抱えているのは、新たに公民館活動をやっている上に、更にまちづくりを自分たちがしなければならぬという部分だろうと思う。

久保田市長

あえて言うと、1番であると言ったときに、増えた部分についてはあなたたちだけでやる訳ではない、民間の皆さんや住民の皆

さんの力なども加わって一緒にやるのだ、ということをはっきり言ってあげないと不安だと思う。一応、1番の方向で公民館活動は基本的にはベースとしては残しつつも広げる部分については、住民の力あるいは民間の力を借りて取組むということによろしいか。長畑先生、そのような感じによろしいか。

長畑先生  
久保田市長  
藤本委員

はい。

こういうことを踏まえて質問等があればお願いします。

私もずばり1番の方だと思っていたが、今話を聞いてみると若干違う意見もあったが、大体1番だと思う。現場は非常に今不安で盛り上がっている。基本的にどちらかというとなら1番であると解釈している。

久保田市長  
宇津委員

まず、質問等はないか。3人から説明があったので。

連携主事という方の役割が分かりにくい。どういうエリアの中で、誰を対象に、誰とどういう機能を連携していくのか。

岡田部長

今それぞれの公民館がそれぞれに活動しており、自治区ごとの公民館も活動の内容が多々あるし、同じ自治区内の公民館でもやはり色々ある。それで、良い取組は共有したり公民館の色々な悩み事などについて解決するために、コーディネートできる地域のことを良く知っている人がその地域に入って、複数ある公民館の悩みを解決していったり、情報を共有したり、そういう機能を持つ人が必要であると考えている。元々、現在も三隅自治区からはそういう人が必要であるということで、各自治区に1人ずつ配置をして、まず自治区内の公民館の活動の悩み解決、そこに活動していただく、そういう人を意味している。

宇津委員

先ほど、三隅自治区の先進的な事例があったが、公民館によっては温度差があるように見受けられる。その辺りがある程度まで引き上げていかないと中々一律には難しいのかなと思う。どう現状を把握しておられるのか。1年間という猶予期間はあるのだが。

岡田部長

実は今、職員の配置も自治区によってばらつきがあり、特に三隅自治区は館長1名と主事2名体制で出来上がっていて、他の自治区は基本的には館長1名と主事1名でパートの方もおられる。そういう人員配置的な差もあり、当然活動もできることの違が出てくると思っている。そこの手当てをしないままにコミュニティーセンター化で色々な機能を増やしていくことは難しいため、そこを手当てした上で、活動について、三隅で実際に活動しているところが1つの良い事例になると思うため、そこに近づけていけ



るような、あるいは全国的にも活動事例に近づけていけるように目指していくことが大事である。ただ、1年で全部をそこに引き上げてスタートするということは無理なので、コミュニティセンター化でまちづくりと社会教育の両立を頑張っていきましょうという基本的な方針を決めて、体制については令和3年4月にスタートするが、それがコミュニティセンターの元年になるので、そこから機能していったら時間を要すると思っている。そのため、1度に全部を同じレベルに上げてスタートということは難しいと思っている。そこから少しずつ充実させていくようなことになってくると思う。

藤本委員

私も分かってない部分もあるが、まちづくり、まちづくりと言われているが、それは具体的には何か。私は人づくりである、と置き換えている。ならば、人づくりというのは具体的に言えばどういうものと考えているか。言葉で言えば簡単であるが、人づくりとはどういうことか。

岡田部長

どういう人がその地域にとって今一番必要とされているかは地域によって違うと思う。例えば、中山間の農業や産業等しっかりしたい、そのことが地域にとって非常に重要なことであるが、ではしっかり取組むために中心となる人をどうやって育てるかとなれば、福祉の関係で独居の方が非常に多いので、そこを何とかしたいため、そういう仕組みを作るためにそういう人が必要だね、ということがあると思っている。そのため、一人の人が全てオールマイティにこなせる訳ではないので、望まれている分野は色々あると思う。それは、それぞれの地域で一番必要とされている方がそういう活動ができやすいように、みんなで分担しながらやり上げていくイメージになるが、従ってそういう活動ができるような、コミュニティセンター化になればそこを協力しつつ、必要な人を呼んできてコーディネートするということになると思う。

藤本委員

私は一言で言うと意識改革だと思う。人それぞれの考えが少し前に進むことであれば、それは人づくりの成果であると簡単に思っているがおかしいだろうか。

岡田部長

一番目指していることは、地域の課題解決が公的な支援だけでできる時代ではなくなってきたため、お互いに地域の人が助け合って活動をしていかないと解決できないことが多いと思う。そのため、地域の一人ひとりがまちづくりなり地域の活動に関わ

藤本委員  
岡田部長  
藤本委員

ろうという意識を持ってもらうための拠点だと思っている。人づくりは決して一人そういう人を育てればよいということではなくて、地域の気運を高めていくための仕組みだと思っている。だから意識改革である。意識が変わっていくという意味で。そうである。

長畑先生

長畑先生に恥ずかしいことをお聞きするが、先ほどお話があった生涯学習と社会教育の違いについてであるが、私の考えは人が生まれて生涯を閉じるということがあるが、小さい頃は幼児教育があり、小学校、中学校では義務教育であるため学校教育があるが、学校教育を終えたら何もない。その何もない部分が社会教育である。生まれてから生涯までの区間は生涯学習といった単純な思いを持っているが正しいのか。

大きく言ってそういう考え方である。生涯に渡る学びということは、学校教育もあれば幼児教育、家庭教育、社会教育もある。全て学び、生涯に渡る学びのことは生涯学習である。社会教育とは、そこに具体的に行政やNPOや多様な主体が地域の住民の方の成長発達、地域の発展のためにさまざまな学習の機会を提供し、まちづくりのさまざまなアイデアを提供し、考えあい、支えあうことによって実現していく仕組みであるというように考えていただければ分かりやすいと思う。

藤本委員  
石本教育長

ありがとうございました。

藤本委員が言われたまちづくりとはという部分で、まちづくりというのは、各地区で課題が異なるため、地域でまずどういった地域にしたいかという目標を立てることがスタートであると思う。目標を立てて、それを実現するために色々な方策をみんな考えて取組む。そこには行政が入ったり、地域の方が加わったり一緒になって取組むことであると思う。今は、まちづくり推進委員会が中心となっているが、そこと公民館活動が一緒になって取組むということが1番現実的なやり方だと思う。

藤本委員  
石本教育長

私もそう思う。

それが、まちづくりでその地域の課題が何かといったら、防災であったり、健康づくりだったりということで、地域の社会福祉、地区社協などがあるが、その活動もその中に入ってきて一緒に取組む、そういったイメージかなと思う。

社会教育と生涯学習では、大きく言うと社会教育というのは学校教育に対する言葉であって、社会教育と学校教育がある。それ

を総括して全てを学習するということが生涯学習であると思う。

藤本委員 先般、三隅の公民館に2か所ほど行ってきたが、そこでは人づくりをどのように理解されるのですかという端的な質問をしたら、中々答えが出てこなかったが、そこで意見交換をしてきた。

久保田市長 他に質問等はあるか。

近重副市長 最終的にコミュニティセンター化をしたときに、管理形態が一番問題になると思うが、資料3によると直営でやっているところもあれば、指定管理のところもあり、出雲市は委託というのものもあるが、これはどういうものか。

村木課長 手法を確認していなかった。地域コミュニティセンター運営協議会という組織に委託をしているということしか確認をしていなかった。

近重副市長 運営協議会そのものは、行政や各種団体で協議会を作ってそこに管理させるのか、出雲市の場合よく分からなかったため、聞いてみた。

石本教育長 委託という概念であれば直営で済むと思う。

近重副市長 直営なのだろうが、わざわざ委託でやっているのは何か意味があるのかなと思った。

石本教育長 業務の全てではなく、一部が委託でないとおかしい。全体であれば指定管理になるので、何かあるのかもしれない。

久保田市長 今、質問を受けたが、まだ分からないところもあると思うので、また調べていただきたいと思う。

村木課長 承知した。申し訳ない。

藤本委員 実はコミュニティセンター化について、私もびっくりした。今日までのところで、簡単に時系列的に考えてみると、数年前に浜田市教育委員会の定例会でもコミュニティセンター化について意見交換をした。先般、3月議会の一般質問の中でコミュニティセンター化についての計画が出ていて、教育委員会から市長部局へ移管となっていた。

同じく3月に社会教育委員の会で、コミュニティセンター化に対する緊急提言書がまとめられて、市長の方にもお持ちになったと聞いた。後に社会教育委員の会と教育委員が意見交換をする場が設定されて、その時の富金原会長の冒頭のあいさつの中でも、びっくりしたと言われていた。このコミュニティセンター化の話が急に進んできている。教育委員会も以前議論しているが、具体的な内容については何ら決定してないが、かなり市長部局では具体

的に物事がまとめられていると聞いた。先般、私も気になる公民館を3館訪問して館長に話を伺った。非常に館長もびっくりされていて、この話を館長や主事が直接説明を受けたわけではなく、又聞きのように伝わっている。そういったことで、26館全ての館長が直接聞いてないのは、私は問題があると思っている。これだけ重要な内容を又聞きをされた館長は非常に不安であると思った。ある館長は「あと2年でおしまいだから」と言われ、「そんなことはない、公民館は残りますよ」と私も知ったかぶるようなことを言ったところである。

そして、先ほどから委託とか直営といったことが出てくるが、委託に関して非常に疑念を持っているとの意見があった。非常に今、現場は混乱していると思う。私は3館だけ訪問したが、他の公民館も不安に駆られているのではと思った。それを今日、この場で報告をしておく。先日、資料1の表を見せてもらってコピーし、家でじっくり見た。私もこのことがわからなかった。なぜ、あと2年で終わりかと言われたのかがわからなかったが、この表を見るとそういう意味だったのかと思った。やはり、今の公民館とコミュニティセンターとの関わりはどのようになるのか、これから分かり易い説明が必要であると思っている。

久保田市長

私もあちこちでよく分からないという話を聞いたときに、この辺の整理ができてなくて、別紙2だけで説明しても無理がある。簡単に言えば、公民館がコミュニティセンター化になって何がどう変わるのか、変わらない部分もあるだろうが。その辺りの位置付けをはっきりしないといけない。館長だけに説明をするのではなく、主事の方にも一度整理をして説明する場が必要である。

藤本委員

説明する方法であるが、26館ある公民館長を全員集めて説明するということは大変であるため、例えば分けて行うとか、少なくとも又聞きはよくないと思う。

村木課長

先ほどの又聞きということであるが、まず1月に1回、この提示が出る前にコミュニティセンター化について、全ての公民館の館長を集めて話をしている。その後、議会で報告をするチャンスをいただいて、今回、公民館の活動報告をした。そのための集まりで、1月に1回、公民館の方に話をしたのは事実である。

次に15日に新しい資料が出て、17日に一部の館長を集めて、説明をしている。更にそれ以降、自治区ごとに私が説明をした。旭と金城には行くことができなかったが、弥栄、浜田、三隅につ

いては、限られた説明であるが、私から館長方に説明をしている。三隅については、館長、主事が集まったため、三隅は館長、主事に話をしている。浜田自治区は館長が全て集まり、館長に話をしている。弥栄自治区は館長2人に話をした。金城と旭はそれぞれ個別に分室で対応している。

藤本委員

そこがまずいなと思う。やはり、あなたのような自信を持って説明される方が説明しないといけないと思う。

久保田市長

やはり、関心があるテーマなので、特に自治区制度の新たな後継制度の柱の1つであるため、実際に公民館やコミュニティセンター化に携わる方々には、やはり理解してもらわないと、根幹の部分なので、丁寧な説明、そういった時間を設けることが必要であると思う。

そして今日、私があえて表を書いたのは、私も実は何度も聞いていたが、私自身が分からないから確認の意味で書いた。意外と公民館の方々や執行部の皆さんが、この辺の整理ができていて、腑に落ちているかというところではないかもしれない。皆さんが腑に落ちないと相手にも伝わらないため、もう一度整理をして、その時に説明をした方が良く思う。現場も、よく分からないから不安なのだと思う。その辺りをお願いしたい。

石本教育長

今、公民館の現場で一番不安に思っておられるのは、業務の中身や公民館がどうなるのだろうかということでは既になくて、実は自分たちの身分がどうなるのかということをお心配されている。今は市が直接、嘱託職員として雇用しているが、今後この計画では、指定管理にする流れもあるので、その部分の身分の違いが一番不安に思っておられる。そのところをもっと研究して、変わってもこうだから大丈夫であるときちんと説明できるものを今から集めていかないといけない。今は研究の段階なので詳しいことをすぐお伝えできないが、そこを丁寧にやっていかないと中々、現場の皆さん方の不安は払拭できないだろうと思う。

久保田市長

今、教育長が言われたとおり、当事者の方々は身分がどうなるのか不安であると思う。その前に、まず、新しいコミュニティセンター化がどういった役割をやるのか。その中でその方々が、自分がやろうと思えば続けたいと思うし、私はこういう活動ならこの機会にもう失礼させてもらおうと思えば辞められるかもしれない。結局、身分をどうするか、今いる人を継続雇用しますよということだけではなくて、新しいコミュニティセンター化はこう

いうことをやらないといけないよ、そういったことを期待されていますよと、まずそこから入って、できたらあなたにお願いしたい。でもそのためにはあなたにも少しは変わってもらわないといけない、勉強もしてもらわないといけない、ということも伝えた上で進めていくことが必要であると思う。

藤本委員

どこの公民館であるとは言えないが、ある公民館は非常に厳しい反応であった。内容も分かっておられない。ただ制度が変わりますということだけが走っている。

宇津委員

専門職としての力量が必要になってくると思う。今までは、各地域にいる方から相応しい人であろうと思われる方をあてがってきたと思う。一方では、こういう時代になってくると、育てていくという視点、観点も必要である気がする。先ほどの社会教育主事又は社会教育士の資格の問題があったが、所管が市長部局に移るということは、教育委員会ももちろん今までのように深く関わっていかなければならないことは明らかであるが、他の部局の方も、それに深く関われる体制が市長部局に移ることによってできてくるということで、そういった中からも「社会教育に身を置いてみたい」とか、「社会教育主事を目指してみたい」という方もいていいのではないか。市役所を離れた方にもそういうチャンスを与えないといけないし、育てていく必要があるという気がする。また、長い目で育てるということになると、長い目で対応していかないといけないと思うため、配慮を持って対応してもらおうとよい。

久保田市長

重要な視点である。新たなスタッフの方々も育てるという視点も重要である。

金本委員、花田委員はご意見等あるか。

金本委員

私も公民館に対して聞き取りをしてみた。やはり新しいコミュニティセンター化については、マイナスなイメージしか持っておられない。先ほど教育長が言われたように、身分保障とか自分たちがどうなるのかということ非常に不安に思われている。今までは市との関わりがあったが、民間委託になったら自分たちの身分はどうなるのか。健康保険証はどうなるのか。そういった細かい部分の不安も抱いている。

それから、ある会に出席したときに、館長が令和3年度からコミュニティセンター化になるため、よろしくお願ひするといったような発言があった。その中でもこういうふうに変わりますとい

った話に対して、それが正しい内容かどうか私もよく分からなかったが、来られていた方々の反応が薄かった気がする。コミュニティセンターというものが、どういうものかということをも市民レベルではあまり分かっていない方が多いように思う。タイムスケジュールを見たときに、市民レベルでというと、条例を検討した後のパブリックコメントくらいかなと思うが、コミュニティセンター化についての進捗状況についての、市民レベルの周知というのはどうなっているのか。

岡田部長

今、まちづくりの推進条例についても、地域の代表の皆さんに入っただいて検討会議を行い、しっかり議論している。ここにはパブリックコメントのことしか記載してないが、最終的に粗方方針が固まったときに皆さんにお伝えすることになっている。ただ、所々での議論の状況というのを公開して、色々な形で見ただくということは進めていかないといけないと思っている。コミュニティセンター化についても公民館に直接関わりのある方だけではなく、やはり市民の皆さんがこれから拠点として使っただくものであるため、随時情報を流していかないといけないと思う。

花田委員

浜田市がコミュニティセンター化に関して、今ある公民館の中でどこの公民館だったら我々が描く理想のコミュニティセンターになりそうな館があるかとか、地域だったらここではないかといったイメージがあるのかもしれないが、本来であればモデル的なところを先に作って、それから周りをという方法が本当はやり易かったのではないかと思ったが、同時スタートになったため、困っているというような話を聞いた気がする。行きたいところをイメージして、我々がこの館だったら 2021 年にコミュニティセンターになっているかもしれないというところを集中的にやってもいいかなという気がしている。全部を同じようにといても、スタート時点が全然違う。この話をまずマイナスと捉えてしまっている地域もあるようだが、そうではなくて、もっと自分たちで主体的に地域が作れる、お金が入ってくるぞみたいな感覚で捉えられるところがないのかなと思う。待つてましたというようなところがきっとあると思う。浜田市として、そのモデルとなる、これをやってくれるだろうというところ、こういう形になればいいという理想形を持って、それに向けてマイナススタートのところ、あと 10 点のところと色々あると思うが、何かモデルのイ

久保田市長  
岡田部長

メージを持ちたいと思う。今、実際に持っておられるのか。

現在、26館ある公民館の中であるか。

具体的なところは教育委員会の考え方だと思うが、元々公民館の今の活動で、特にまちづくりの部分ほどのくらいの事業をしておられるのかがあって、当初はモデル的なところからスタートして、少しずつ広げていこうという案をたたき台でお示ししたが、地域の協議会から色々な声を聞いたら、それでは駄目だと、やるのであれば一斉にやろうといった声がけっこう強くて、今回、1年の検討期間もあるため、令和3年に一斉にスタートしようということにした。ただ、先ほども申し上げたとおり、その時点で今浜田でもモデルになりそうな地域と同じレベルまで引き上げられるかと言えば容易ではないと思っているため、身近なところでこんな活動をしているよといった、目標になるようなところの活動をまず皆さんに見てもらえるようなこともやっていかないといけないと思っている。どの公民館が今一番それに近いのかというのは生涯学習課の考えがあると思う。私は何となく、このエリアかなというのはあるが。

村木課長  
久保田市長

ここだと言うのは難しい。

市内では固有名詞は出しづらいかもしれないが、資料3の県内8市の中でコミュニティセンター化している自治体の方が多い訳だが、この市は比較的うまく進んでいるという市があるか。実際活動している人の問題、運営委託の問題、処遇の問題とか色々あると思うが、モデルになるような自治体はあるか。

邊課長

分かる範囲だが、雲南市はコミュニティセンター化をする中で、管理形態が地域自主組織とあるが、いわゆる地域のまちづくり組織がコミュニティセンターの運営をし、まちづくりに重点をおいた取組を積極的に行っており、全国的にも取り上げられ成功事例の1つであると思っている。物販、営業活動も展開されている。コミュニティセンターにしたが、実際には公民館と何ら変わらない、後退したというような話を聞いている自治体も県内の中にある。コミュニティセンターにしたからといって、全て良くなっているという訳ではない。やはり、運営の仕方なり地域の方々との関係性が非常に大事になってくるのなと思っている。

石本教育長

浜田市が目指すコミュニティセンター化と指定管理と両方やっているという市は雲南市しかない。雲南市も30箇所のセンターと直接それぞれが指定管理を契約しているのか。



村木課長 岡田部長	それぞれ個別で契約している。 ただ、指定管理でやるのか委託でやるのか、やり方はしっかり考えていかなければならない。直営で全てやると制限が色々とかかってくるため、自主的な活動を広げてもらおうと思うと、委託や指定管理の方法がやり易いのではないかと思う。
久保田市長	大田市は公民館が7館、まちづくりセンターが27か所あるが、これは徐々にまちづくりセンターに切り替わっていく過程ということか。
村木課長	これは最初からエリアを決めておいて、7つエリアがあってそのうちの1つは公民館機能を持たせて、あとの周りで実像的なまちづくりセンターを作っていく仕掛けである。
石本教育長 久保田市長	別ものである。 先ほど教育長が身分の問題を言われていたが、これも大きな不安材料である。こういったミッションをしばらくは今と同じ身分でやるという選択肢はあるのか。
岡田部長	やり方はこれから考えていくため、しばらく直営を堅持して少し内容が変わっていくという段階を踏んでというやり方もあるかもしれない。その辺りは皆さんの意見を聞きながら進めたいと思う。
久保田市長	給料や社会保障、保険等の不安はどう考えるか。指定管理も管理団体が大きな組織で、そこが公的機関と同じように保障してくれるところであれば、社会保険等もあるかもしれない。今はちなみにどうか。
村木課長 石本教育長 久保田市長 岡田部長	今は市の社会保険である。 協会けんぽである。 今後はどうなるのか。 最終的には、人件費と活動費を合わせた経費を委託に出すと考えている。そうしてその団体に雇用してもらうということである。
久保田市長	その団体なら、市の社会保険から外れるということか。国民健康保険に入るのか。
邊課長	その団体にもよるが、法人格を持っている団体であれば、民間企業と同じ協会けんぽかもしれないし、国民健康保険かもしれない。
久保田市長	「そこにもよりますけど」というからみんな分からなくなる。「今度こうなったらこうなります」と言えばいい。受ける団体に

よって、というのが分かり辛い。

岡田部長 今、その受ける団体が浜田でどこの団体が一番良いか模索している途中であるため、これでやると言い切れない。

久保田市長 その辺りも整理しておかなければならない。何が不安であるかという、役割が1つと、もう1つは待遇であると思う。単に給料だけではなくて、いろんな社会保障、保険関係等なども。

近重副市長 社会保障の関係はいろんな形があるのでできると思うが、会計年度任用職員としての待遇となると、現在の臨時、嘱託職員全てであるが、財政的な大きな問題が出てくる可能性があるため、その辺りも見通してやらなくてははいけない。

久保田市長 その辺りは受ける団体によって変わるとなれば不安がある。自分たちが選べない訳だから。雲南市はどのようにやっているのかももう少し調べるように。

今日、色々のご意見を聞いた。この問題はコミュニティセンター化だけではなく、いわゆる自治区制度の後の姿にも大きく影響するので、今出てきた意見、調べないといけないこと、考え方を整理しなければならないこと等、しっかりとした対応をお願いしたいと思う。

それでは、続いて、「公民館のコミュニティセンター化後の社会教育行政の充実について」、協議、意見交換を行いたいと思う。

長畑先生から島根一の社会教育・生涯学習振興・推進都市浜田市を目指した提言について説明をお願いします。

長畑先生 それでは資料5をご覧ください、1年間、社会教育アドバイザーとして活動させていただき、1年間の活動の総まとめとして、今回の提言を作成した。

昨年10月に三隅町において、島根県公民館研究集会が開催された。私も参加をして、各市町の発表や浜田市の公民館の発表を聞いたが、やはり浜田市公民館の実践発表が一番だったと私は思った。やはり、浜田市公民館が取り組んでいる学校との地域協働活動である「共育プロジェクト」を始めとして、地域づくりの取組である旭町における坂本米のクラウドファンディングの取組や三隅町の取組、三隅町の住民自治に基づく地域づくり計画を元にしたまちづくり推進であるとか、まさに島根県内でこれほどの公民館の取組をしているところはないなと強く感じた。これは島根一の社会教育生涯学習振興都市になれるという思いが強くしたため、この提言書を作成した次第である。

資料5の1、2の項目については、これまでの思いを法的な内容についてまとめたものである。3ページの提言のところをご覧ください、まず1つ目に浜田市全体として、社会教育・生涯学習推進体制を構築するということである。これは先ほどの中央教育審議会答申の特例の部分で申し上げたように、今回、特例によって市長が社会教育の担い手として新たに参画することが可能になるため、この特例を活用して市長を本部長とする生涯学習推進本部を設置して、浜田市全体を住民自治能力の向上と内発的発展の推進、住民の総幸福を実現するための社会教育推進体制を構築するという意味で、市長を本部長とする生涯学習推進本部を作ってはどうかということが、まず1つの提案である。

2つ目に、生涯学習都市宣言を行うということである。生涯学習都市宣言というのは、随分前から文部科学省で生涯学習が取り上げられ始めて10年以上経つが、現在140余りの都市が生涯学習宣言都市として存在している。県内では生涯学習都市宣言を行った市町は存在しない。0である。全国で140余りが都市宣言をしている中で、島根県内では0であるため、浜田市が今、都市宣言を行うということで名乗りを上げれば、まさに島根県内で第1番目の都市宣言都市になる。また、市長が推進体制の中心に位置付ける本部長になるということも島根県で初めての取組になるということで、まさに島根一の浜田を実現していくための大きなきっかけになるのではないかという気がしている。

3つ目に、社会教育・生涯学習を実質的に推進していくためには、専門的知識が不可欠である。やはりこれからは、生涯にわたる学びとともに、地域における学び、ともに支えあう学びを職員自身が身に付けていく必要があると思っている。一般行政職員自らが社会教育・生涯学習の推進を地域住民とともに進めていく、協働のまちづくりの主役になっていく上でも専門的な知識を身につけていくことが重要であるということで、先ほど申し上げた社会教育主事であるとか2020年から法制化される8時間の講習で社会教育士という専門職が取得できるため、その資格を持つ職員の数を増やしていくことにより、体制の強化を図っていく。このようなことが実現していければ島根一の社会教育・生涯学習推進都市浜田市を実現することができるのではないかと思います、提言をさせていただいたところである。

ありがとうございました。

久保田市長

これについて質問等はあるか。

今、浜田市の公民館はどちらかといえば社会教育が中心であるが、コミュニティセンター化に変えようとする中で、生涯学習都市宣言をやるということは、やりたい気持ちと、コミュニティセンター化についての議論の最中ということが今あるので、どうなのかという気持ちがあるが、どうだろうか。

長畑先生

図1のコミュニティセンターになったときに、やはり行政としては住民の方々に夢を示す必要があると思う。コミュニティセンターになれば、こんなまちづくりができるといった夢を描く必要があると思う。その基盤にあるのが、地域を学ぶことであると思う。地域学習が基盤になり、1人ひとりの自治能力を高めることによって新しい地域の内からの開発を進める。先ほど、市長が言われたように、ビジネス的な視点を持って、例えば農地でさまざまな農作物、新しい作物の栽培を始めるとか、それを事業化していくとか。あるいは、三隅町が始めている拡大同窓会であるが、地域から出ていった方に拡大同窓会を開いて戻って来ていただき、その方々に地域の応援団になっていただく。それをネット上で地域の特産品の販売につなげていくという事業プロセスも今、三隅町では取り組んでいる。そういった取組を進めることによって浜田市から出られた方々にも浜田市の特産品を届けることができる事業化を図っていく。そのように住民全体で浜田市の特産品や特徴を外に売り込んでいく。そういった事業を、皆で作っていきましょうという、浜田市の強みを活かすような内からの開発が進めていくことができれば、コミュニティセンターはより多くの方々の集い、学び、活性化するそういう拠点になっていくという思いがするため、是非、市長が言われているようなイメージで進めていっていただければと思う。

久保田市長

ありがとうございました。そのためにも人づくりというか、やる気のある人を増やさないといけない。意識改革もしないといけない。皆が地域のために色々な知恵を出し合って、汗をかこうではないかといった方が増える方向に行くようよろしくお願いします。

石本教育長

この資料1の中にもあるように、公民館を中心とした社会教育がコミュニティセンター化によって衰退するようなことがあってはならない。充実するためにも、長畑先生が言われた生涯学習推進本部を作って取組んでいく方向性を示すというのは最適で

あると思う。実は今の市町村では現在はやっていないが、旧三隅町ではこれをやっていた。町長が本部長になり、取組をしておられた。各地域にお金の手当もあったが。三隅の公民館がより良い形で展開されているのは、そういった措置があったからでもあると思う。是非、コミュニティセンター化にしても社会教育を守っていくためにも推進のためにも組織づくりは是非やってほしいと思う。

久保田市長

方向性については、私もそうであると思う。ただ、仕組みとして一方ではコミュニティセンター化で管理運営委託をして、市が全部責任を持ってやればいいが、管理団体が入って管理団体の考え方で変わってくる。その辺の整合性を取っておかないと、どういう管理団体が間に入るかにもよるが、教育長や長畑先生が言われたことと同じ意識を持っていけばいいが、変わってくるかもしれない。その辺りもコミュニティセンターの制度設計にも大きく影響すると思う。

石本教育長

基本的に指定管理は、市で方針を作り、それに基づいた運営をお願いします。配慮は十分に必要であると思うが。

久保田市長

市が全部やることができればいいが、管理団体が間に入ってくるとどうなのだろうか。

花田委員

今の公民館職員の方の不安は、そういった部分もあると思うが、私は生涯学習都市宣言をすれば、不安を払拭できると思う。今の公民館の社会教育を自分たちが今まで頑張ってきた地域づくりを、そのままやってもいいと思える。管理団体が何になろうと、「その地域でやっていくことができる、この市なら」と思えると思う。

久保田市長

宣言するなら、宣言ができるような体制を組まないといけない。方針を示すのはいいが、しっかり議論をしておかなければならない。島根県ではコミュニティセンター化を進めている自治体もある中で、どこも宣言していないというのは心配がある。何かネックがあるのか分からないが。長畑先生、なぜ島根県は0なのだろうか。

長畑先生

不思議である。全国でも140余りと数が多い訳ではないが、中国地方でもそんなに多くはない。山口県の防府とか周南とか、そう多くはない。

久保田市長

宣言をして、本部を立ち上げてという提言の中で、本部のスタッフが市の全部局の部長を部員として構成すれば、市の中だけで

組織を作っていくことを宣言することはできると思うが、やはり現場の公民館やコミュニティセンターの方々が動いてくれないと、市長部局だけで各部長が集まって宣言してもいかなものかと思う。方向観については同意するが、制度設計に絡む話である。

石本教育長 生涯学習が行うことは、いわゆるコミュニティセンターだけではなく、図書館や色々な社会教育施設があるため、全体的にみてしっかり検討する。

岡田部長 今更の確認で申し訳ないが、制度設計等、現在の公民館の職員方が不安に思っていることは色々話を聞いていて、これ以外にも聞いていることはあるが、コミュニティセンター化を図って、これからのまちづくりの拠点としてやっていくという方向観としては社会教育委員の会からも意見があったように、方向観については間違いないと教育委員方も思っておられると思う。要は制度設計の部分であると思う。

久保田市長 生涯学習の宣言とまちづくりのリンクはどう考えるか。ここでいうのは人づくりのことということか。

長畑先生 生涯学習によるまちづくり、学びを基盤としたまちづくりということで、まさに協働のまちづくりにぴったりの内容になるのではないかと思う。

久保田市長 そこら辺を整理してもらって、まずは、コミュニティセンター化の説明の中で、現場での不安の声を解決しつつ、これをもちださないと、不満を残したままこっちに行きたいと言ってもいけない。

石本教育長 1つずつ解決していかなければならないと思う。

藤本委員 先ほど、村木課長から説明していただいた資料4の27ページでUIターン者のつどいがあるとあるが、私はUIターンを一緒にくたにしてはいけないと思う。Uターンとは元々こちらに住んでおられた方や関わりのある方であるため、そんなに大きな不安はないと思うが、問題はIターンである。何にも関わりのない方が、ぽつんとおいでになれるわけなので、そういった方のつどいというのは何度も開催した方がいいと思うが、そういった方の思いと、Uターンの方の思いは違うと思う。以前から思っていたが、一括りにするのは違うというのが私の意見である。

村木課長 おそらく、雲城公民館の館長がUターン者でもあり、そういった思いからこういった企画を特別にされたのかなと思っている。

雲城公民館としては、そういったところに焦点を当ててこういった企画をされたところである。

久保田市長

藤本委員が言われることに私は同感である。Iターンの方の方が悩みや不安は大きいと思う。Uターンの場合は、昔何歳までいたかということにもよるが。学校出るまで地元で暮らしていたら、友達もいるだろうし。

その他はよろしいか。

各委員

特になし。

久保田市長

それでは、総合教育会議を終了する。ありがとうございました。

終了 14:55